

回 覧

防災行政無線による訓練放送のお知らせ (避難指示サイレン音の放送)

市では、災害時に、防災行政無線により緊急避難情報である「避難指示」及び「緊急安全確保」を放送する際に、より確実な伝達をするため、サイレン音と警戒レベルを加えて放送することとしています。このサイレン音を周知するため、9月1日（火）に訓練放送を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【日 時】

令和8年9月1日（火） 午前10時00分

【訓練放送内容】

<上り4音チャイム>

こちらは茂原市役所です。ただいまより訓練放送をいたします。

サイレン15秒 → 4秒休止 → サイレン15秒 → 4秒休止
訓練、訓練、警戒レベル4、避難指示発令。これは訓練です。

サイレン15秒 → 4秒休止 → サイレン15秒 → 4秒休止
訓練、訓練、警戒レベル4、避難指示発令。これは訓練です。

以上で訓練放送を終了します。ご協力ありがとうございました。

<下り4音チャイム>

【サイレンパターンの種類】

警戒レベル4 避難指示

サイレン15秒 → 4秒休止 → サイレン15秒 → 4秒休止

警戒レベル5 緊急安全確保

サイレン30秒 → 4秒休止 → サイレン30秒 → 4秒休止

裏面につづく

大雨や台風に備えて ～ 避難に関する情報の発令と避難について ～

1 避難について

市では、避難情報「**高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保**」を発令した際には、避難所を開設しますので、早めの行動をお願いします。

そのためにも、日頃よりお近くの指定避難所・指定緊急避難場所を市公式ウェブサイトや洪水ハザードマップなどで確認しておくことが重要です。

【避難行動とは】

- ・ 行政が指定した避難場所への移動
- ・ (自宅等から) 安全な場所への移動 (親戚や友人宅等)
- ・ 近隣の高い建物等への移動
- ・ 建物内 (自宅等) の安全な場所での待避 (2階等への垂直避難)

2 避難に関する情報の発令

① 高齢者等避難【警戒レベル3】とは

河川の氾濫や土砂災害など避難が必要になる可能性が高まったとき、高齢者や障がいをお持ちの方など避難に時間を要する方に対して、早めの段階で危険な場所からの避難を求めるものです。また、高齢者等以外の地域住民の皆さんも必要に応じ、速やかに避難できるよう準備を促すものです。

② 避難指示【警戒レベル4】とは (サイレン15秒)

河川の氾濫や土砂災害などによる被害が予想され、避難が必要と判断したとき、該当する地域住民の皆さんに発令します。ただちに危険な場所から全員避難してください。

なお、避難指示発令時には、防災行政無線からサイレンを鳴らします。

③ 緊急安全確保【警戒レベル5】とは (サイレン30秒)

すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。ただちに命を守るための最善の行動をとってください。

なお、緊急安全確保発令時には、防災行政無線からサイレンを鳴らします。

【問い合わせ先】

茂原市防災対策課

電話 36-7580

FAX 20-1602